



11月21日(土)・22日(日)

清瀬市農業まつり

清瀬市農業まつりでは、都内有数の品質と生産量を誇る清瀬産の野菜や花・植木の即売、優れた農産物が出品される農畜産物品評会と出品物の販売、野菜で作られた宝船の公開と使用された野菜のチャリティー配布、苗木や鉢花の無料配布などを行います。

清瀬が誇る農畜産物を存分に堪能できる「清瀬市農業まつり」に、ぜひお越しください。

問合せ 産業振興課産業振興係 ☎ 497・2052

農業まつり概要

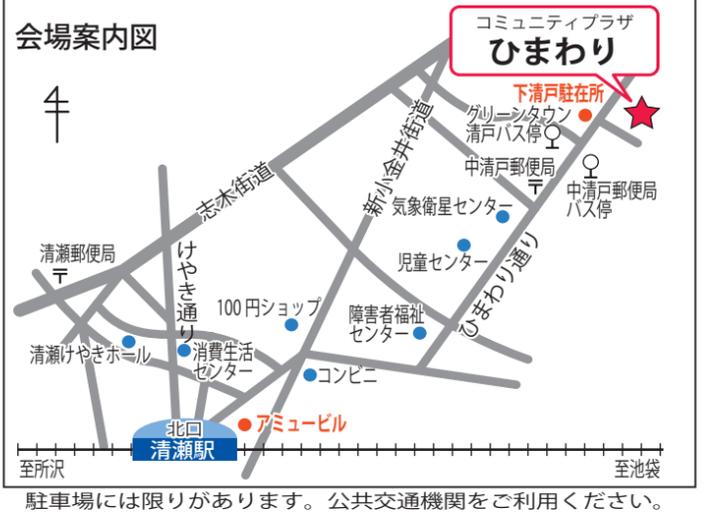
日時 11月21日(土)・22日(日)いずれも午前9時～
場所 コミュニティプラザひまわり(右図参照)
内容 下表参照
※直接会場へ。(送迎バスの運行はありません)

農業まつり日程表

日	時間	内容
21日(土)	午前9時～午後4時	○野菜・花・植木の即売(野菜の販売は午前10時～) ○農畜産物品評会(一般の方の入場はできません)
	午前9時～	○野菜の宝船の公開(～午後2時30分) ○農畜産物品評会の一般公開と購入予約(～午後3時) ○野菜・花・植木の即売 ○各種模擬店(清瀬産野菜を使用した焼きそば・豚汁など)
22日(日)	午前10時～	○苗木(ブルーベリーなど)の無料配布(なくなり次第終了) ○アトラクション(歌と踊り・下宿囃子)(～午後2時) ○園芸相談(～午後2時30分)
	午前11時30分～正午	○農業後継者の顕彰及び新規就業者激励伝達式
	午後2時～	○鉢花の無料配布(なくなり次第終了)
	午後2時30分～	○宝船の野菜をチャリティー配布(なくなり次第終了)
	午後3時30分～4時30分	○予約済みの品評会出品物の引き渡し



展示終了後にチャリティー配布される野菜の宝船(昨年)
大人気の「苗木の無料配布」(昨年)



同時開催「きよせ食育展」

日時 11月22日(日)午前9時～午後2時30分
場所 コミュニティプラザひまわり

- ◆食育展示コーナー 保育園の食育紹介・レシピの配布・中学生農業体験の写真展示・野菜の重さ当てクイズなど
- ◆学校給食コーナー 学校給食の試食体験・学校の食育紹介

食券販売時間 午前9時15分～(1食350円・限定100食)
メニュー(予定) ごはん・魚のピリカラ焼き・磯和え・むらもスープ・ニンジンゼリー・牛乳

試食時間 午前11時～午前11時45分(各50食)
問合せ 健康推進課健康推進係 ☎ 497・2076



食育活動の展示(昨年)

ひまわりフェスティバル

写真・写生コンテストの入選者が決定

今回は、写真の部に176点、写生の部に103点の応募があり、各10点が入賞作品に選ばれました。入賞作品は市ホームページでご覧になれます。

■写真の部(敬称略)

- 市長賞 橋本英男
- 清瀬市農ある風景を守る会会長賞 島崎三雄
- 市議会議長賞 若林袈裟光
- 教育長賞 櫻井豊
- 東京みらい農業協同組合組合長賞 五十嵐真代
- 佳作 粕谷信男・田中博之・柴山卓・俵山剛章・原田久男
- 写生の部(敬称略)
- 市長賞 川口芽生
- 清瀬市農ある風景を守る会会長賞 福原夢彩
- 市議会議長賞 片山奏輝



写真の部市長賞「ひまわり娘」



写生の部市長賞「大きなひまわり」

- 教育長賞 森岡葉友
- 東京みらい農業協同組合組合長賞 藤田心子
- 佳作 廣島伶泉・柴山諒・横井智哉・高橋渚々・金子絵理奈
- 問合せ 産業振興課産業振興係 ☎ 497・2052

市内一斉清掃にご参加ください

11月8日(日)午前9時～11時、市内全域で一斉清掃を行います。

集めたごみは、分別して臨時集積所(左表参照)に出してください。臨時集積所に来られない場合は、一斉清掃専用の袋で分別して通常の収集日にごみ集積所に出してください(多い場合は何回かに分けてください)。なお、家庭ごみ・事業系のごみ・粗大ごみなどは出さないでください。

専用の袋は11月6日(金)まで、ごみ減量推進課、市民課、松山・野塩出張所で配布します。

問合せ 493・3750

■緑地や河川の清掃にもご協力ください
柳瀬川や御殿山緑地保全地域の清掃も行います。ぜひご参加ください。

集合場所・時間 柳瀬川下宿地域市民センター、御殿山Ⅱ八小側の緑地入口、いずれも午前9時集合

柳泉園組合で発生した、水銀含有ごみによる焼却炉の停止について

柳泉園組合(清瀬市・東久留米市・西東京市で構成しているごみ・資源物・し尿の中間処理施設)で、焼却時に発生するガスから高い水銀濃度が検出されました。管理廃棄物(水銀含有物・硫酸などの劇薬類など)の不適正排出はしないようご協力をお願いします。

◆経緯と措置

9月1日午前8時40分ごろ、柳泉園組合で2炉運転していた焼却炉のうち1炉より、焼却時に発生するガスから高い水銀濃度を検出したため、直ちにその濃度を下げる措置などを行いました。

法律上、水銀の排出基準は設けられていませんが、東京23区内の清掃工場(東京二十三区清掃一部事務組合)で定めている自己規制値の0.05mg/Nm³を1時間平均値で超えたため、水銀が検出された炉を停止しました。

なお、同事務組合でも混入された水銀が原因で焼却炉を停止したこともありますが、排出された水銀からは周辺地域に環境汚染や健康被害を生じることがないと報告されており、柳泉園組合も同様に考えています。今後は周辺自治会の理解を得て焼却炉の運転を再開する予定です。

大量の水銀などの混入により長時間焼却炉を停止せざるを得ない事態を招いた場合は、ごみ収集の停止など、市民生活に重大な影響を与えかねない状況も考えられます。今後、柳泉園組合では搬入車両の内容物検査を強化するなどの防止措置を実施します。

問合せ 柳泉園組合技術課 ☎ 042・470・1547、ごみ減量推進課 ☎ 493・3750

野焼きは禁止です

「干した洗濯物に煙のにおいがついた」「煙くて家の窓を開けられない」などの苦情が数多く寄せられています。市内での野焼きは原則禁止されています。

慣習行事や病虫害駆除のための焼却行為は例外ですが、近隣にお住まいの方の生活環境に十分配慮してください。

問合せ 水と緑の環境課環境衛生係 ☎ 497・2099